

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年 2月 9日

【会社名】

古河電気工業株式会社

【英訳名】

Furukawa Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

取締役社長 森平 英也

【本店の所在の場所】

東京都千代田区大手町二丁目 6 番 4 号

【電話番号】

東京03(6281)局8500

【事務連絡者氏名】

財務本部 経理部 経理統括課長 井村 和郎

【最寄りの連絡場所】

東京都千代田区大手町二丁目 6 番 4 号

【電話番号】

東京03(6281)局8500

【事務連絡者氏名】

財務本部 経理部 経理統括課長 井村 和郎

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生する見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2026年3月1日（退職給付制度の改定予定日）

### (2) 当該事象の内容

当社は、2026年3月1日付で退職給付制度の改定を予定しております。これにより、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び企業型確定拠出年金制度からなる従来の制度を、企業型確定拠出年金制度へ移行いたします。

本制度改定に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、移行に伴い発生する退職給付制度改定益を特別利益に計上する見込みです。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期の個別決算及び連結決算において、特別利益として退職給付制度改定益約130億円を計上する見込みです。

以上